兵庫県教育長 様

住 所

氏 名

## 遺跡発見の[届出・通知]について

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法(昭和25年法律第214号) [ 第96条 ・ 第97条 ] の 規定より、関係書類を添付し、下記のとおり [ 届出 ・ 通知 ] します。

市町文書番号 教文第 号 • 年 月 年 月 日 日

		·
1	遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓
		その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ( )
	遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他( )
2	所 在 地	住 所: 兵庫県赤穂市
3	土地所有者	氏名等:
		住 所:
4	土地占有者	氏名等:
		住 所:
5	発見年月日	年 月 日
6	発見の事情	土木工事中 ( ) 分布調査 確認調査 その他 ( )
7	遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他( )
8	現状の変更	氏名等:
		住 所:
9	出 土 品	(種類・形状・数量)
10	保護措置	
11	参考事項	

指導事項 発掘調査 工事立会 慎重工事 その他( )

[注意事項]

- ① 太線内は届出・通知者が記入。② 指導事項欄は兵庫県教育委員会で記入。③ 1・6・7欄は該当項目を○で囲み、該当事項のない場合は、( ) に記入。